

## 令和7年度大阪市食肉市場事業会計補正予算

令和7年度大阪市食肉市場事業会計の補正予算（第2回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,089,682千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,720,131千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（市債の補正）

第3条 市債の追加は、「第3表 市債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4市	債	千円 40,000	千円 6,854,000	千円 6,894,000
	1市	債	40,000	6,854,000
5府	支出金	0	235,682	235,682
	1府	補助金	0	235,682
歳	入	合計	3,630,449	7,089,682
				10,720,131

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事 業 費		千円 3,077,753	千円 7,089,682	千円 10,167,435
	2 施 設 整 備 費	301,772	7,089,682	7,391,454
歳 出	合 計	3,630,449	7,089,682	10,720,131

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	2 施設整備費	施設整備事業	<sup>千円</sup> 7,089,682

第3表 市 債 補 正

起債の目的	限 度 額		起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前	補正後			
食肉市場整備事業	千円 40,000	千円 6,894,000	普通貸借又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	年9.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から据置期間を含め、30年以内に償還する。ただし、本期間中に未償還額の範囲内において借り替えることができる。 なお、公的資金を借り入れる場合は、その融通条件による。